

◎ 評価対象分野・施策の方針・目標とすべきまちの姿

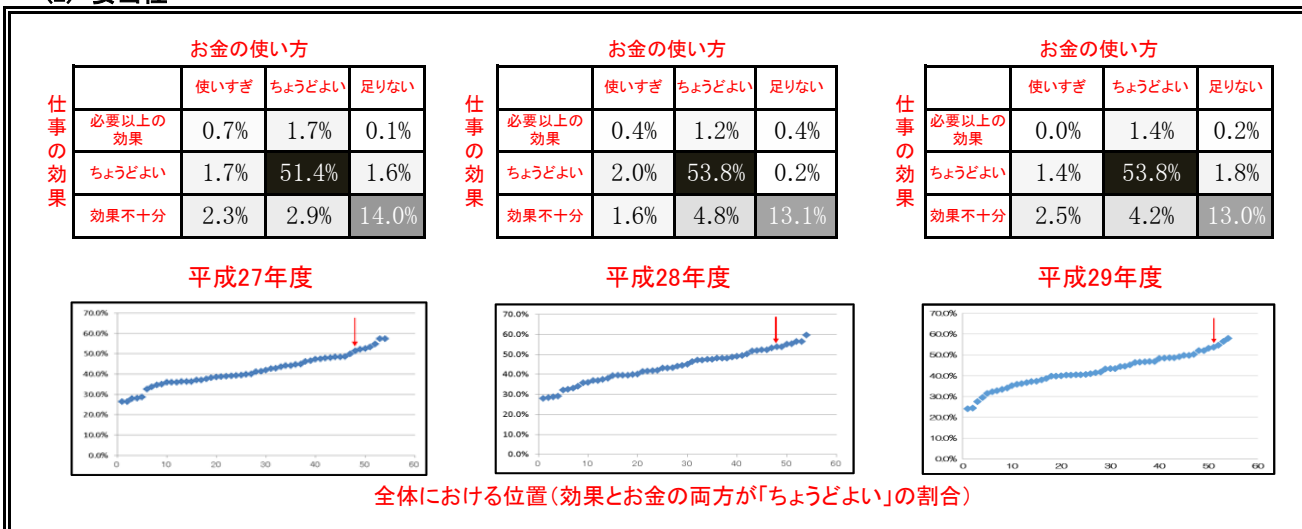
総合計画上の位置付け	分野	生活環境	施策の方針	海浜の環境保全
目標とすべきまちの姿	関係機関等との連携により、海浜が適切に保全されています。			

1 市民意識調査結果

(1) 認知度

取組を知らない・わからないと答えた人の割合	平成27年度	17.6%	平成28年度	17.6%	平成29年度	17.0%	(回答者全体に占める割合)
-----------------------	--------	-------	--------	-------	--------	-------	---------------

(2) 妥当性



(3) 今後の進め方

	もっと力を入れるべき	現状のままで良い	力を入れなくて良い	無回答
平成29年度	23.4%	52.4%	1.8%	22.5%
平成28年度	21.3%	54.5%	1.6%	22.6%
平成27年度	24.9%	49.5%	1.9%	23.7%

2 内部評価

(1) 平成29年度の目標

①市民等が安全で快適に過ごせる海浜が適切に保全されるよう、関係機関と連携して海岸美化の取組を進めていく。(環境-18)

(2) 目標とすべきまちの姿と平成29年度の目標との関連性

①市民や来訪者等が安全かつ快適に過ごせる海浜が適切に保全されるよう、神奈川県やかながわ海岸美化財団等と連携して、海岸清掃や海岸利用のマナーの周知等海岸美化の取組を進めている。(環境-18)
--

(3) 事業評価結果一覧表(網掛けは重点事業)

評価対象事業名		決算値(千円)		総事業費(千円)		職員数(人)		法定受託事務	今後の方向性	
整理番号	事業名	平成28年度	平成29年度	平成29年度	平成30年度	平成28年度	平成30年度		事業内容	予算規模
環境-18	海岸清掃事業	15,644	21,254	28,921	30,858	1.0	1.0		b	B
環境-19	海浜保全事業	407	397	8,064	8,249	1.0	1.0		b	B

(4) 主な実施内容

【主な実施内容】

- ①公益財団法人かながわ海岸美化財団と連携し海岸清掃事業を行った。(環境-18)
 ①ごみの散乱防止の普及啓発としてクリーンアップかまくら(海の部)を年2回(春・秋)行った。(環境-18)
 ①海岸利用者の安全確保を図るため、サーフ90ライフセービング支援業務を行った。(環境-19)

【実施できなかった事業とその理由等】

(5) 平成29年度の取組の評価

効率性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか	■ 適切	□ 要改善
妥当性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、妥当(適切)な取組であったか	■ 適切	□ 要改善
有効性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な成果が得られていたか	■ 適切	□ 要改善
公平性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、受益機会が偏っていない(適切な)取組であったか	■ 適切	□ 要改善

<上記評価の理由、改善を要する点の具体的内容等>

- ①公益財団法人かながわ海岸美化財団と連携し、海岸清掃事業を行うことにより、海岸に打ち上げられた漂着ごみや観光客が出した海岸のごみの清掃回収業務を行い、きれいな海浜の保全に努めている。また、ごみの散乱防止の普及啓発としてクリーンアップかまくら(海の部)を実施して、美化意識の向上に努めている。(環境-18)

(6) 評価結果や市民意識調査結果をふまえ、施策の方針等としての、今後の方向性

- ・散乱ごみのない良好な海浜を保つためにも、定期的な清掃を継続して実施していく。海浜保全事業についても、活動団体及び県や3市と広域連携により実施していく。(環境-18)

(7) 平成30年度の目標

- ①市民や来訪者等が安全かつ快適に過ごせる海浜が適切に保全されるよう、神奈川県やかながわ海岸美化財団等と連携して、海岸清掃や海岸利用のマナーの周知等海岸美化の取組みを進めていく。(環境-18)

(8) 目標とすべきまちの姿と平成30年度の目標との関連性

- ①市民や来訪者等が安全かつ快適に過ごせるようかながわ海岸美化財団と連携して、材木座から腰越までの海岸清掃を毎年実施する。(環境-18)
 ①海岸の保全や適正な利用については、海岸の管理者である神奈川県や海岸清掃を行うかながわ海岸美化財団と連携して、海岸利用のマナーやルール等の周知や海岸の美化活動を進め適切な保全に取り組む。(環境-19)

3 主な事業における指標(目標ごとに1つ設定)

整理番号		事業名								
指標の内容						単位		指標の傾向		備考
	当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31		
	目標値									
	実績値									
	達成率									

鎌倉市民評価委員会からの指摘

課題

- ・「保全」である以上、美化に努めるだけでなく海浜が安全であるようにする事業の取組を関係各所と連携を図って取り組んでほしい。
- ・市民等が安全で快適に過ごせる海浜が適切に保全されるよう、県や関係機関、団体等と連携して海岸美化を取組の進めていくことが望まれる。
- ・清掃も大事だが、保全の取組の効果が見えていない。ごみ散乱防止の普及啓発は、どれ程の効果を果たしたのか。ごみの減量や清掃時間が短縮されるようになった、などの指標がないと、事業の効果があつたか分からず評価できない。
- ・「海浜散乱ごみ」の増減状況が不明である。量的把握はしていないのか。指標にも無いので評価不能である。
- ・海あり山ありは鎌倉の特徴である。海は漁業、観光、自然景観と市民にとっても大切にしたい。積極的な海の活用を事業に組み込む施策を望む。

提言

- ・キャンプ場等、「ごみ完全持ち帰り」に対する国民の意識は定着傾向にある。「ごみ完全持ち帰り宣言」「ごみ箱撤去」は無理だろうか。全国海浜地区での好事例を参考にされたい。
- ・海岸清掃事業は地域住民、海を利用するサーファー達が常に清掃活動を行っている。陰の力を評価していくことが必要である。
- ・マリンスポーツ事業者や漁業関係者達との連携・支援で行っていくとよいのではないかな。
- ・海岸への来訪者は観光客が多い。従って今後も観光部門などと連携した対応、取組を進めてもらいたい。

質問

- ・「関係機関等との連携」というのがよくわからない。具体的にどのような連携であるか。また「海浜が適切に保全されています」とあるが、適切とはどういう状態をいうのか。

指摘への対応、コメント等

- ご指摘のとおり海岸の美化だけでなく、海岸の保全や適正な利用については、海岸の管理者である神奈川県や海岸清掃を行うかながわ海岸美化財団と連携して海岸の保全や美化事業を進める。
- 海岸清掃とともに保全にかかる業務海浜保全事業の事業内容を市民に具体的なかたちで理解できるように、事業内容の周知や啓発を図る。
- 海岸清掃によるごみ処理量の表記など工夫する。
- マリンスポーツ事業者等と協働により、春と秋にクリーンアップかまくら市内一斉清掃活動として海岸清掃の実施やイベントへの後援など海岸の美化の推進を図る。

提言に対するコメント等(総論)

- ・海岸の美化活動は、かながわ海岸美化財団による海岸清掃とともに、市民や海岸利用者の協力を得て清掃活動が行割れている中で良好な環境が保たれているが、海岸利用者の多くが夏場の海水浴客であることから、観光部門と連携して、先進事例も参考にしてごみの持ち帰りやポイ捨て禁止の周知・啓発を行う。

質問に対する回答

- 海岸の保全や適正な利用については、海岸の管理者である神奈川県や海岸清掃を行うかながわ海岸美化財団と連携して、海岸利用のマナーやルール等の周知や海岸の美化活動を進め適切な保全に取り組む。

鎌倉市民評価委員会の評価

《評価できるところ》

- ・海岸清掃事業を行うことにより、海岸に打ち上げられた漂着ごみや観光客が出した海岸のごみの清掃回収業務を行い、きれいな海浜の保全に努めていることは良い取組と考えられる。
- ・公益財団法人かながわ海岸美化財団と連携し、海岸清掃事業を行うことにより、海岸に打ち上げられた漂着ごみや観光客が出した海岸のごみの清掃回収業務を行った。かながわ海岸美化財団と連携して、材木座から腰越までの海岸清掃を通年で実施。
- ・市民からは80%以上と高い認知がされている状況である。
- ・海岸清掃事業、クリーンアップかまくら、サーフ90ライフセービング事業による海浜の環境保全は評価できる。

評価の内訳						⇒	委員会の評価
取組	↗	0	↘	0	→		→
効果	○	0	△	2	—		—

《課題》

- ・指標が設定されていない、「適切」を明確にし、指標として設定すべき。(昨年度も指摘している)
- ・海浜の保全と安全な活用は県の管轄部分でもあるため、市単独での検討に限られる。県や関係機関、団体と連携して、効率的な運用が図られるよう検討が必要。
- ・報告を見るとまちの姿「海浜が適切に保全されています」が実現していると解釈出来るが、課題は無いのか？
- ・海浜の環境保全が海浜の美化、清掃に終始している印象がある。海浜の適正な利用もその一つならば、その取組が具体的に何であるのか表記願いたい。

《提言》

- ・「目標とすべきまちの姿」にある、「関係機関等との連携により、海浜が適切に保全されています。」について、「適切な保全」とは具体的にどのような状況かを明確にし、それに伴う事業を行うべき。また、海の家排水処理については、他市の様に浄化を義務化すべき。